

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)	
地域名 (地域内農業集落名)	三郷区 (下四ツ屋、西松野木、長者町、今池、本長者原、天野原新田、藪野、辰尾新田、東稲塚新田、下稲塚)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月16日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は上越市中心地より南東方向に位置し、関川、櫛池川及び別所川に囲まれた水田を中心とする平地農業地域である。農業者の高齢化が進んでおり、後継者の確保、農業所得の向上等が課題となっている。地域農業の維持のため、基盤整備事業に取り組んでおり、約56haの農地で整備が完了している。残るほ場についても事業実施中であり、早期の整備完了に向けて取り組んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

稲作を中心とした経営体が多くを占めるが、基盤整備事業を機に、枝豆、ブロッコリー、キャベツ等の園芸品目導入が検討されている。小規模農業者は離農傾向にあるが、農業生産法人などの中心的な経営体が受け皿となり、農地保全に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	307 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	307 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心的な経営体の作業効率化、計画的な規模拡大が図られるよう、地域内で緊密に連携し取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
基盤整備事業を機に、農地中間管理機構の積極的な活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在実施中の基盤整備事業の着実な推進が図られるよう、農地中間管理事業の活用、中心的な経営体への農地集積・集約化に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
区内の経営体のみではほ場をカバーできない場合は、県や市、JA等の関係機関と連携し、地域外からの多様な農業者の受け入れも検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や一時的な労働力を確保し、農地の継続的な利用を図るため、必要に応じて地域内外の農業法人等に中間管理作業を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③スマート農業技術を導入し、労働時間や生産コストの削減を図り、持続的な農業の実現に向け取り組む。
 ⑦⑧多面的機能直接支払制度を引き続き活用し、各地域での農業用施設等の保全に取り組む。
 ⑩基盤整備事業を機に、枝豆、ブロッコリー、キャベツ等の園芸品目導入を検討し、農業所得の向上を図る。